

2022年12月7日

各位

株式会社 紀陽銀行

「もにす認定」の取得について

株式会社紀陽銀行（頭取：原口 裕之）は、グループ会社である紀陽ビジネスサービス株式会社（代表取締役社長：田村 和也 以下、同社）において、厚生労働大臣が障がい者雇用の促進および雇用の安定に関する取り組み等の実施状況が優良な中小事業主を認定する「もにす認定制度」の認定を取得しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

同社は、障がい者雇用の一層の促進と安定雇用をはかるため、働く意思と就業能力を持つ障がい者に雇用の場を提供し、働きがいを感じることの出来る職場環境の整備と、各人の能力・適正に応じた職務の開発を進めています。

紀陽フィナンシャルグループは、引き続き多様な人材の活躍を推進することで、地域経済の持続的な成長に貢献してまいります。

記

1. 認定取得日

2022年12月6日（火）

2. 紀陽ビジネスサービス株式会社 概要

名 称	紀陽ビジネスサービス株式会社
本 社 所 在 地	和歌山市中之島2249番地
設 立	2021年1月4日
資 本 金	10百万円
株 主	株式会社紀陽銀行 100%
業 務 内 容	主として紀陽銀行からの事務および業務の受託業務
雇用障がい者数	21名



もにす認定通知書交付式

【もにす認定制度 概要】

- ・ 障害者の雇用の促進および雇用の安定に関する取組の実施状況などが優良な中小企業主を厚生労働大臣が認定する制度。
- ・ 認定制度により、障害者雇用の取組に対するインセンティブを付与することに加え、すでに認定を受けた事業主の取組状況を地域における障害者雇用のロールモデルとして公表し、他社においても参考とできるようにすることなどを通じ、中小事業主全体で障害者雇用の取組が進展することが期待されます。



以上

本取り組みは、SDGs（持続可能な開発目標）のゴール8「働きがいも経済成長も」、ゴール10「人や国の不平等をなくそう」につながる取り組みです。

